

## 「富山県PTA連合会の知事要望」への回答

### 1 質の高い学校教育の継続と発展

○教員の「勤務時間外在校等時間、月 45 時間、年間 360 時間」達成へ向けた実現計画(ロードマップ)の作成・公表について

県教育委員会では、県内全ての公立学校教員の働き方改革の取組状況を取りまとめ公表している。各市町村教育委員会においても取組状況の公表が求められているが、必ずしも全てで行われている状況にないため、県教育委員会を通じて、市町村教育委員会に伝えてまいりたい。

○スクール・サポート・スタッフの全校配置の継続と待遇・勤務時間の充実について

本年度、スクール・サポート・スタッフの配置については、国の補助金の活用や市町村との連携により、希望した公立学校の全てに配置したところである。学校現場からは、スクール・サポート・スタッフの配置が、教員の多忙化解消、そして教員の負担軽減につながっているという声が聞こえてきている。

スクール・サポート・スタッフ配置については、国の来年度予算については全校配置を基本として拡充された。その内容をふまえ、来年度も全校配置の継続や勤務時間を確保できるよう、市町村と連携してまいりたい。なお、各市町村教育委員会には、学校の実情に応じて、各学校の配置時数や配置人数について柔軟に対応していただくことを考えている。

### 2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の推進と充実

○タブレット端末の具体的な活用指針の整備・公表と効果的なICT教育の県内統一した運用について(ハード、ソフトの両面で、市町村間、学校間で格差の生じないICT教育の実施)

タブレット端末の整備に関しては、令和5年度国の総合経済対策、補正において、公立小・中・義務教育学校及び特別支援学校の小・中学部、児童生徒用1人1台タブレット端末の令和6年度及び令和7年度分の更新費用が措置された。市町村の共同調達などにも県として支援してまいりたい。

○「現在の学び」と「将来の生き方」・「社会との接点」の関連を考えさせる機会の拡充について

学習指導要領の趣旨に基づき、探究力、課題解決能力、コミュニケーション能力、これからの子どもたちに求められている力を育成するために、「令和のとやま型教育推進事業」を行っている。令和5年度から、問題発見・解決能力の育成を目指す「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を実施しており、この事業と一体的に推進し、市町村の特色ある教育活動を支援している。

今後も子どもたちが将来の自己実現を図ることができるよう、自らの人生を主体的に切り拓いていく力の育成に努めてまいりたい。

○県として「部活動の地域移行をどのように進めていくのか」タイムリーな情報提供について

昨年12月に、市町村が円滑に地域移行の取組を進められるよう、地域クラブ活動の在り方等に関する県版ガイドラインを策定し、お示しした。今後も、引き続き市町村の取組の

成果や課題を全市町村で共有するなど、よい事例は横展開していき、情報提供に努めたい。  
また、昨年度から募集を開始した部活動応援企業に指導者派遣に協力いただくほか、体育系は県スポーツ協会、文化系は富山県芸術文化協会等の力を借り、連携をして指導者の確保に努めていきたい。併せて、今年度は人材バンクのシステム構築を行っており、新年度からは大いに活用していただけるものと考えている。今後も引き続き市町村や関係団体、是非民間企業の手もお借りして取り組んでまいりたい。

地域移行に伴う新たな費用負担が課題であり、国へ財政支援を要望している。実証事業等も行われているが、今後も国の動きを注視しながら、支援の在り方について検討してまいりたい。

#### ○県内小中学校の「特別教室のエアコンの設置率」、「体育館のエアコンの設置率」、「洋式トイレの設置率」格差の早期改善について

小中学校の空調設置について、文科省の調査では、令和4年9月時点で特別教室への設置率は61.4%。全国は61.4%と同じである。体育館への設置率については0.6%にとどまっている。全国が11.9%で、見劣りがしているのは事実であり、努力してまいりたい。また、トイレの洋式化については、同じく、文部科学省の調査では、令和5年9月時点で全国トップとなる86.5%になっている。全国平均は68.3%で、ここは一步も二歩もリードしている。

公立小中学校の施設整備については、国庫補助制度や地方債制度の活用も可能なことから、各市町村において、必要な財源を確保し、実情に応じて教育環境の整備を進めていけるよう国への働きかけなど必要なサポートを行ってまいりたい。

#### ○富山県内の児童生徒全員を対象に、保有するPC端末から「SOS」のシグナルを送受信できる体制の整備、受信センターの創設について

ICTの活用、1人1台端末の健康観察への活用については、大変意義のあることである。県教育委員会では文部科学省より紹介された、1人1台端末を活用した健康観察・教育相談システムについて、SOSの早期把握（相談事をICTを通じて把握）、早期にアドバイスし、できれば解決までつなげられるよう、全ての公立学校に伝えている。

#### ○カウンセリング指導員の配置数ならびにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置時数の拡充について

中学校におけるカウンセリング指導員の配置は、本年度35校に行っている。また、小学校へ同様の指導員を新たに配置するには、国による教員の加配措置の更なる充実が必要と考えており、引き続き、国に働きかけてまいりたい。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置についても、国に対し要望するとともに、拡充に努めてまいりたい。

### 3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

#### ○ネット依存が子どもに及ぼす影響についての情報を、全ての保護者に確実に伝えられる場について（例：入学式後の保護者説明会等）の実施

県教育委員会では、学校に入学する児童生徒の保護者向け資料として「小学生の理解のために」「中学生の理解のために」という冊子の資料を作成し、ネット依存が脳の発達に影響を及ぼすこと、生活習慣の乱れに繋がるおそれ等を保護者に理解していただくようにしている。

今後も、ネット依存が及ぼす影響や情報モラルに関して、学校や保護者へ情報提供するなど、連携が進むよう努めてまいりたい。

○児童生徒の安全を学校内外で確保するために、県内の学校で均一な防犯対策(例：防犯カメラ、学校施設のセキュリティ)が実施されるような財政的支援について

小中学校においては、監視カメラ・フェンス等の防犯対策設備の設置について、国庫補助制度の対象になることから、県教育委員会では、これまでも設置者である市町村に対し、国の補助制度の活用を助言してきている。今後も学校設置者が地域の実情に応じて、児童生徒の安全確保・危機管理のための施設・設備の整備を円滑に行えるよう、国に対し、予算の確保や財政支援制度の継続さらに拡充を働きかけてまいりたい。

#### 4 少子化対策と若者世代の育成

○県の施策について

県の令和4年の出生数が過去最少となっており、この危機的な状況に迅速かつ強力に対策を進める必要がある。その鍵を握っているのは企業の経営者であることから、今年度は、企業の経営者に対して、少子化対策のキーパーソンとして意識を高めるセミナーを数回にわたり実施をして、理解を深めていただいた。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、新たな子育て支援ポイント制度を令和6年度に創設するほか、保育料のさらなる無償化・軽減に取り組むとともに、引き続き多子世帯に対し教育費の融資の実質無利子化などを実施してまいりたい。

男性の育児休業取得も子育て支援においては大切なことであるが、これを促進するための補助金により男性の育児休業をとった人と雇用している事業主を支援している。男性自身の育児休業取得や育児参加の意識向上を図るとともに、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進してまいりたい。

「第2期とやま未来創生戦略」(計画期間：令和2年度～令和6年度)では、若者・女性の社会移動に関して、「令和6年度に移動均衡」を目指しているところである。戦略に掲げる移住・U I Jターンの促進に加え、産業振興や雇用創出、観光振興、女性活躍など各種施策に県全体で取り組んでおり、来年度もしっかりと取り組んでまいりたい。

#### 5 富山県・各市町村教育委員会・富山県PTA連合会との相互連携

○教育委員会と富山県PTA連合会との相互連携について

各市町村の教育委員会では、横のつながりを図る組織として市町村教育委員会連合会があり、県に対する各種の要望も伺っている。また、県教育委員会においても、教育長会議を通常年2回開催しているほか、日頃から各市町村教育委員会と連携・情報共有を図り、自治体間に差がでないよう、県全体の教育環境の充実に努めている。

地区PTA協議会では市町村教育委員会へ要望書を提出されておられるところもあると聞いている。県PTA連合会と県教育委員会との懇談の機会も設定いただいております。貴PTA連合会の皆様は「富山の教育の未来」を考えるワンチームの一員であると考えている。今後の相互連携の方法については、教育委員会で検討してもらいたい。